

滋賀県希望が丘文化公園活性化事業に関する公募型サウンディング調査 (民間事業者との対話)の結果概要について

1 調査の趣旨

滋賀県希望が丘文化公園は、開園から50年以上が経過する中で、経年劣化による施設・設備の老朽化への対応のほか、利用者ニーズに即した施設・サービスの提供が必要となっています。県内外から年間約80万人～90万人程度の来園者があるものの、「希望が丘文化公園将来ビジョン」で掲げる目標値100万人の達成には及ばず、特に文化ゾーン、野外活動ゾーンの利用者数が減少傾向にある、といった課題も抱えています。

これらの課題を解決し、本公園が持つポテンシャルを最大限活かしていくため、県では令和6年8月に「滋賀県希望が丘文化公園活性化方針」を策定しました。さらに、令和7年1月には「滋賀県PPP/PFI手法導入検討方針」に基づいた検討の結果、施設の再整備や管理運営事業（以下「本事業」といいます。）の実施手法としてPFI手法（BT0方式）が適するという評価を得ており、官民連携での事業化の準備を進めているところです。

本事業の公募に向けた事業条件の精緻化を目的に、民間事業者と個別に対話を行いましたので、その結果を公表します。

2 実施日程

日 程	内 容
令和7年8月22日	調査の実施について公表
令和7年9月22日～9月26日 ※祝日除く	個別対話の実施

3 参加者

22社（複数のグループ参加があったため、全28法人）

4 調査で確認できた内容

(1) 宿泊施設について

- ・県が想定する利用料金について、社会教育施設という性格を考慮しても廉価過ぎるのではないかという意見や公共施設としては一定の妥当性があるという意見、柔軟性のある料金体系の設定を望むといった意見を確認できた。

(2) キャンプサイトについて

- ・県が想定するキャンプサイトの規模について、妥当であるという意見や年間を通した利用を考えると過大であるという意見を確認できた。
- ・独立採算での運営を想定した場合、県に一定の基盤整備負担を求める意見を確認できた。

(3) 公園の管理運営について

- ・現指定管理者の従業員の継続雇用について、公園の安定的な運営やノウハウの引き継ぎといった観点から肯定的な意見が確認できた。

- ・ キャンプリーダー事業の実施について、肯定的な意見や事業内容、経費等の詳細な情報の提供を求める意見を確認できた。
- ・ 公園内における自主事業について、芝生の広場などを活用した様々な事業の実施可能性を確認できた。
- ・ 食事提供の実施について、提供方法や収支のバランスに関する意見があり、事業性の判断は事業者によって異なることを確認できた。

(4) スケジュールについて

- ・ 公募スケジュールおよび事業実施スケジュールともに概ね妥当であるという意見を確認できた。

(5) リスク分担について

- ・ 物価変動リスクおよび不可抗力リスクに関して、事業者側の負担が過度にならないように配慮を求める意見や条件の明示を求める意見が確認できた。

(6) 本事業への参画意欲等

- ・ 複数の事業者が本事業へ高い関心を示すことを確認できた。
- ・ 全体事業費が事業参画を決めるための重要な要素となるため、各種指標の値の反映はもとより、実勢価格に見合った適正な事業費算出を求める意見を確認できた。